

## インフォシート #5

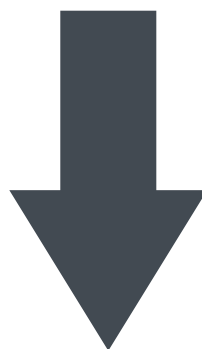
# 受診の新目安

厚生労働省は2020.05.08に新型コロナウイルス感染が疑われる場合の新たな「相談・受診の目安」を公表しました。(1)

### 新たな相談・受診の目安 (1)

- ・ 息苦しさ、強いだるさ、高熱など強い症状のいずれかがある
- ・ 高齢者や基礎疾患がある人など、重症化しやすい人で、発熱やせきなど、比較的軽い風邪の症状がある
- ・ 上記以外の人で、発熱やせきなど、比較的軽い風邪の症状が続く

従来の目安にあった「37.5度以上の発熱が4日以上続く」の記述を削除



いずれかに当てはまる場合はすぐに相談

参考文献

読賣新聞、2020.05.09、 P1



PERFORMANCE  
INTEGRATION